証券コード：6268

ナブテスコ株式会社

第11回 定時株主総会招集ご通知

■ **日　　時**　平成26年6月24日(火曜日)午前10時

■ **場　　所**　東京都千代田区平河町二丁目７番９号
JA共済ビル カンファレンスホール

INDEX

P.1　株主総会招集ご通知
P.5　株主総会参考書類
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を発行する件
P.13　事業報告
P.36　連結計算書類
P.52　計算書類
P.61　監査報告書

証券コード　6268
平成26年６月３日

株　主　各　位

東京都千代田区平河町二丁目７番９号
ナブテスコ株式会社
代表取締役社長　小　谷　和　朗

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができます。その場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年６月23日（月曜日）午後６時までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送いただくか、または②インターネットウェブサイト（http://www.web54.net）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.日　　時　平成26年６月24日（火曜日）午前10時

2.場　　所　東京都千代田区平河町二丁目7番９号
ＪＡ共済ビル カンファレンスホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3.目的事項

報告事項
1. 第11期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案	剰余金の処分の件
第２号議案	取締役10名選任の件
第３号議案	取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を発行する件

4.招集にあたっての決定事項

議決権の重複行使の取扱い

(1) 株主さまがインターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(2) 株主さまが書面およびインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま１名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
3. 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.nabtesco.com)において修正後の事項を掲載させていただきます。

1. 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時　平成26年６月24日(火曜日)午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

※株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません。(おからだの不自由な株主さまの同伴の方を除きます。)ご注意ください。

2. 書面にて行使いただく場合

行使期限　平成26年６月23日(月曜日)午後６時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

※各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

3. インターネットにて行使いただく場合

行使期限　平成26年６月23日(月曜日)午後６時入力分まで

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

■ 議決権行使ウェブサイト　**http://www.web54.net**

● インターネットによる議決権行使のお取扱いについて

■インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成26年6月23日(月曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

■インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取扱いします。

■議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

●パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

■パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

●システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お手元のシステムについて以下の点をご確認ください。

■画面の解像度が　横 800 ×縦 600 ドット(SVGA)以上であること。

■次のアプリケーションをインストールしていること。

ア.ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

イ.PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat®

アクセス手順について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

1

議決権行使ウェブサイトへアクセスする。

「次へすすむ」をクリックする。

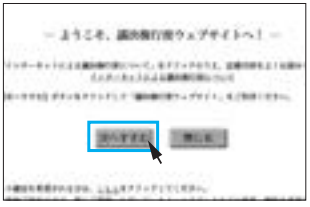

2

ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックする。

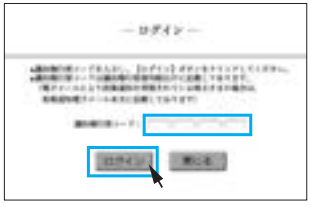

3

パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックする。

4

画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※ Microsoft® および Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
※ Adobe® Acrobat® Reader®、Adobe® Reader® は Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標・商標および製品名です。
※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

■ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するように）してください。

■上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシーサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

●パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

■インターネットでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、以下にお問合せください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

■その他株主さまのご登録の住所・株式数のご照会などは、以下にお問合せください。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
0120-782-031（フリーダイヤル）
（受付時間　土日休日を除く　9:00～17:00）

議案および参考事項

● 第１号議案　剰余金の処分の件

当社の配当方針は、当社グループ全体の業績をベースに戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスおよび安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図るというものです。

当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金20円　総額2,543,785,360円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年６月25日

なお、中間配当金として１株当たり18円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、１株当たり38円となります。

● 第２号議案　取締役10名選任の件

取締役　小谷和朗、今村雄二郎、三代洋右、青井博之、長田信隆、坂本勉、中村賢一、山中信義、三宅俊也、藤原裕の10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小谷（こたに）　和朗（かずあき） （昭和26年９月15日生） 再任 在任年数：4年	平成15年 9月　P.T.Pamindo Tiga T 副社長 平成20年 5月　当社パワーコントロールカンパニー営業部長 平成21年 6月　当社執行役員 平成22年 6月　当社取締役、企画本部長 平成23年 6月　当社代表取締役社長（現任）	13,700株
2	三代（みしろ）　洋右（ようすけ） （昭和27年４月14日生） 再任 在任年数：6年	平成16年10月　当社パワーコントロールカンパニー計画部長 平成18年 6月　当社執行役員 平成19年 6月　当社企画部長 平成20年 6月　当社取締役、企画本部副本部長 平成21年 6月　当社企画本部長 平成22年 6月　当社住環境カンパニー社長（現任） 平成23年 6月　当社常務取締役 平成25年 6月　当社取締役 専務執行役員（現任）	25,000株
3	坂本（さかもと）　勉（つとむ） （昭和27年３月14日生） 再任 在任年数：5年	平成16年10月　当社鉄道カンパニー神戸工場副工場長 平成18年 6月　ナブテスコサービス株式会社代表取締役社長 平成20年 6月　当社執行役員、鉄道カンパニー計画部長 平成21年 6月　当社取締役、鉄道カンパニー社長 平成25年 6月　当社取締役 執行役員（現任）、企画本部長（現任）	14,100株

株主総会参考書類

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	青井 博之（あおい ひろゆき） （昭和27年５月５日生） 再任 在任年数：6年	平成16年 6月　当社法務部長 平成16年10月　当社法務部長 兼 コンプライアンス推進部長 平成19年 6月　当社執行役員 平成20年 6月　当社取締役、コンプライアンス本部長（現任） 平成25年 6月　当社取締役 常務執行役員（現任）	15,600株
5	長田 信隆（おさだ のぶたか） （昭和28年９月14日生） 再任 在任年数：3年	平成17年 2月　Nabtesco Aerospace Inc. 社長 平成19年 6月　当社航空宇宙カンパニー岐阜工場長 平成21年 6月　当社執行役員 平成22年 6月　当社航空宇宙カンパニー社長（現任） 平成23年 6月　当社取締役 平成25年 6月　当社取締役 常務執行役員（現任）	16,600株
6	中村 賢一（なかむら けんいち） （昭和27年６月28日生） 再任 在任年数：1年	平成18年 6月　当社総務・人事本部　人事部長 平成22年 6月　当社総務・人事本部　総務部長 兼 人財開発部長 平成24年 6月　当社執行役員、総務・人事本部長（現任） 平成25年 6月　当社取締役 執行役員（現任）	11,200株
7	坂井 宏彰（さかい ひろあき） （昭和28年７月10日生） 新任	平成16年10月　当社パワーコントロールカンパニー西神工場製造部長 平成18年 6月　当社パワーコントロールカンパニー西神工場長 平成20年 6月　当社パワーコントロールカンパニー垂井工場長 平成23年 1月　上海納博特斯克液圧有限公司総経理 平成23年 6月　当社執行役員 平成25年 6月　当社常務執行役員（現任）、パワーコントロールカンパニー社長（現任）	7,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	吉川 敏夫（よしかわ としお） （昭和29年11月14日生） 新任	平成16年10月　当社精機カンパニー第２営業部長 平成19年 6月　当社精機カンパニー計画部長 平成21年 8月　当社総務・人事本部長付 兼 総務部長 平成22年 6月　当社精機カンパニー社長（現任） 平成23年 6月　当社執行役員（現任）	7,800株
9	山中 信義（やまなか のぶよし） （昭和22年７月23日生） 再任　社外 在任年数：2年	昭和41年 4月　立石電気株式会社（現オムロン株式会社）入社 昭和61年10月　同社情報機器（EFTS）事業本部（東京）業務室長 昭和62年 2月　ゼネラル・エレクトリック株式会社入社、事業開発部長 平成 7年10月　オート・スーチャージャパン株式会社（現コヴィディエン ジャパン株式会社）入社、代表取締役社長 平成10年 7月　ゼネラル・エレクトリック株式会社入社、日立GEライティング株式会社社長 平成12年 2月　日本エマソン株式会社入社、代表取締役社長 兼 米国本社役員 平成18年11月　ベインキャピタル・アジアLLC入社、シニア・エグゼクティブ 兼 株式会社日本コンラックス代表取締役会長 平成20年 7月　ベインキャピタル・アジアLLC副会長 平成22年12月　ディバーシー株式会社入社、代表取締役社長 兼 米国本社経営執行委員会委員 平成23年 7月　当社アドバイザー 平成24年 6月　当社取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	藤原（ふじわら） 裕（ゆたか） （昭和26年4月20日生） 再任 社外 在任年数：1年	昭和49年 4月　三井海洋開発株式会社入社 昭和62年 4月　安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 平成 6年 8月　同行ニューヨーク副支店長 平成 8年 6月　同行シカゴ支店長 平成 9年11月　同行本店海外審査部　審査担当部長 平成10年 7月　同行退社 平成10年 8月　オムロン株式会社入社 平成13年 7月　同社京都本社経営戦略グループ経営計画部長 平成14年10月　同社経営企画室経営IR部長 平成17年 6月　同社執行役員、財務IR室長 平成19年 3月　同社執行役員、グループ戦略室長 平成20年12月　同社執行役員常務、IR企業情報室長 平成23年 8月　クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社代表取締役（現任） 平成25年 6月　当社取締役（現任）	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山中信義、藤原裕の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、山中信義、藤原裕の両氏につきましては、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者について
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
山中信義氏につきましては、外国企業の経営者を歴任され、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の推進するグローバル戦略および当社のビジネスへの全般的なアドバイスを求めるため、経営という立場から社外取締役として引続き選任をお願いするものであります。
藤原裕氏につきましては、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しております。また、上場企業の財務部門・IR部門の責任者を務められるなど、高度な経営戦略および財務に関する専門知識を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、その知見を活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 各候補者の在任年数は、本総会終結の時における期間となります。
(3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、山中信義、藤原裕の両氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
同契約は、会社法第423条第１項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。

(ご参考)
「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員（社外取締役および社外監査役）に独立性があると判断する。
①当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者でないこと
②当社の現在の大株主（＊）又はその業務執行者でないこと
＊総議決権の５％超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
③当社グループの主要な借入先（＊）の業務執行者でないこと
＊当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の２％を超える者
④当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の５％を超える）又はその業務執行者でないこと
⑤当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の５％を超える）とする者又はその業務執行者でないこと
⑥コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円超）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）
⑦当社グループの業務執行者の配偶者又は２親等以内の親族でないこと
⑧過去３年間において、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者

● 第３号議案　取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を発行する件

本議案は、取締役（社外取締役を除く）に対して、取締役報酬限度額「年額350百万円以内」（うち社外取締役分年額30百万円以内）の範囲内でストックオプションとしての新株予約権を割当てることにつきご承認をお願いするものであります。

本新株予約権は、割当てを受けた取締役に対し新株予約権の払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込債務とを相殺することにより、新株予約権を取得させるものであります。

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となりますので、有利発行には該当しないことになります。

なお、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる当社の取締役の員数は、社外取締役２名を除く８名となります。各取締役への新株予約権発行時期および配分等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

１．取締役の報酬等として新株予約権を割当てる理由

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬制度は、固定報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」および長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成されています。今般、平成26年５月９日公表の「ナブテスコグループ中期経営計画（平成26年４月１日～平成29年３月31日）」（以下、「中期経営計画」といいます。）のスタートにともない、中期経営計画の業績目標の達成を強く志向させるとともに、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期に継続した業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的に、中期経営計画の業績目標の達成度に応じた株式報酬型ストックオプションを新たに導入するものであります。

この株式報酬型ストックオプションは、平成24年６月26日開催の第９回定時株主総会においてご承認いただいた取締役報酬限度額「年額350百万円以内」（うち社外取締役分年額30百万円以内）の範囲内において、中期経営計画の達成度合いに連動して付与されますが、当社の取締役会で定める業績条件を充足しない場合は本株式報酬型ストックオプションが付与されることはありません。

本議案が承認可決されますと、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬制度は、固定報酬、短期業績連動報酬、中期業績連動報酬および長期業績連動報酬で構成されることになります。

2．ストックオプションとしての新株予約権の具体的内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）については100株とします。

本議案の決議日（以下、「決議日」といいます。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整をするものとします。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切捨てるものとします。また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

当社普通株式100,000株を、当社定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とします。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の上限とします。

(3) 新株予約権の払込金額（発行価額）

新株予約権１個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とします。

また、新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺することとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
　新株予約権を割当てる日の３年後から１０年以内で、当社取締役会で定めるものとします。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

(7) 新株予約権の行使の条件
① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位にある者とします。但し、当社の取締役および執行役員のいずれも任期満了により退任した場合、または、当社子会社の取締役もしくは執行役員に就任した場合は、新株予約権を行使できるものとします。
② その他の権利行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。

(8) 新株予約権のその他の内容
　新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。

【ご参考】
　第３号議案が承認可決されることを条件として、取締役を兼務しない執行役員に対しても株式報酬型ストックオプションとして上記と同内容の新株予約権を取締役会の決議により割当てる予定です。
　かかる新株予約権について、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から１年以内の日に割当てる個数は総数1,700個を上限といたします。

以　上

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社を取り巻く事業環境は、米国経済の回復基調に加えて、欧州経済が緩やかな回復に転じたものの、中国での経済成長の鈍化や東南アジア諸国における通貨安等による景気減速の動きなど、先行きへの不透明感が継続しました。

我が国経済では、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果により円安や株高が進行し、企業の設備投資が上向きつつあるなど、緩やかな回復基調となりました。

このような中、当社グループの当期業績につきましては、売上高は、包装機事業、精密減速機事業において減少したものの、鉄道車両用機器事業、商用車用機器事業および船用機器事業での拡大に加え、自動ドア事業、油圧機器事業、航空機器事業での為替効果を受けて、前年同期に比べ増収となりました。営業利益、経常利益、当期純利益についても増益となりました。

当連結会計年度の受注高は、前年同期比359億円（20.3%）増加し、2,136億円となりました。売上高は、前年同期比227億円（12.7%）増加の2,022億円となり、営業利益は同50億円（33.8%）増加し、200億円となりました。売上高営業利益率は同1.5ポイント上昇し、9.9%となりました。

(2) セグメント別情報

区　　分	精密機器事業	輸送用機器事業	航空・油圧機器事業	産業用機器事業	合　計
売　上　高(百万円)	42,853	52,641	52,533	54,264	202,292
営 業 利 益(百万円)	6,359	6,344	3,862	3,526	20,092

セグメント別の概況は次のとおりです。

【精密機器事業】

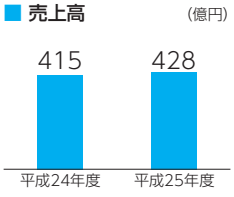

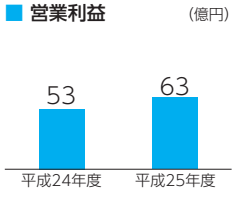

主　要　品　目

精密減速機、精密アクチュエーター、
三次元光造形装置、真空装置
太陽追尾駆動装置、
風力発電機用駆動装置

精密機器事業の受注高は、前期比17.6%増加し444億円となりました。売上高は前期比3.1%増加の428億円、営業利益は同18.8%増加し63億円となりました。

精密減速機の売上高は、前期に計上した太陽熱発電向けの売上高が当期は計上されなかったものの、産業用ロボット向けの需要増加により、微減となりました。

【輸送用機器事業】

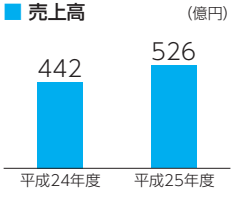

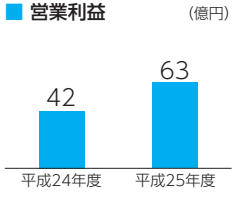

主　要　品　目

鉄道車両用ブレーキ・ドア装置、
船用エンジン制御装置、
商用車用エアブレーキ装置

輸送用機器事業の受注高は、前期比38.4%増加し570億円となりました。売上高は前期比18.9%増加の526億円、営業利益は同50.5%増加の63億円となりました。

鉄道車両用機器は、中国高速鉄道向け売上高の増加、国内での補修部品需要の増加により、増収となりました。商用車用機器では、国内でのトラック需要が堅調に推移し、増収となりました。舶用機器は、新造船発注の回復を受けて、増収となりました。

【航空・油圧機器事業】

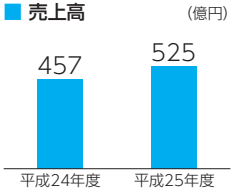

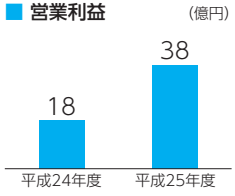

主 要 品 目

航空機用機器、
建設機械用走行モーター

航空・油圧機器事業の受注高は、前期比7.8%増加し530億円となりました。売上高は前期比14.8%増加の525億円、営業利益は同2.1倍に増加し38億円となりました。

航空機器は、民間航空機需要の拡大および為替効果により、増収となりました。油圧機器は、国内での排出ガス規制に伴う駆け込みによる需要増、中国市場における建設機械の完成車在庫減少による需要の緩やかな改善および為替効果により、増収となりました。

【産業用機器事業】

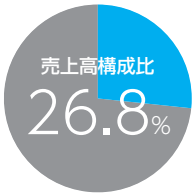

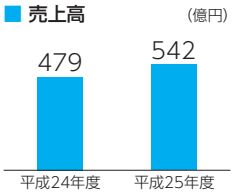

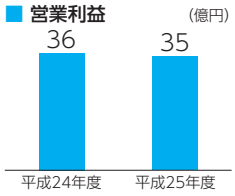

主 要 品 目

建物用自動ドア、
鉄道用プラットホームドア、
食品向包装機械、専用工作機械

産業用機器事業の受注高は、前期比19.5%増加し591億円となりました。売上高は前期比13.2%増加の542億円、営業利益は同2.3%減少の35億円となりました。

自動ドアは、国内外市場での堅調な推移と為替効果により、増収となりました。包装機は、前期に発生した国内製糖業界特需の終息に加え、海外向けの売上高減少により、減収となりました。

(3) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当社グループの設備投資につきましては、当期中に実施した設備投資は総額67億円であります。その主なものは、油圧機器事業および精密機器事業における設備投資で、能力増強・生産合理化を目的としたものです。

② 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、新興国経済の成長鈍化や地政学的リスクの顕在化など、不透明な要素はあるものの、国内景気の持ち直しや米国経済の回復等により、全体としては緩やかな上昇が続くと予想されます。

当社グループでは、主に鉄道車両用機器の中国高速鉄道向け需要増、産業用ロボット向け精密減速機の需要増を予想しており、売上高は前期比6.8％増加の2,160億円、営業利益は同7.5％増加の216億円を見込んでいます。

① 会社の経営の基本方針

当社グループは平成16年度の事業統合以降、下記企業理念のもと、グループのシナジーを実現すべく成長に邁進してまいりました。事業統合後の10年間では、リーマンショック・欧州債務危機など当社グループを取り巻く環境変化が激しく、その対応に注力せざるを得ない状況に置かれました。次の10年間では、環境変化への耐性と迅速な対応力を保持しながら安定的・持続的な事業発展を目指すとともに、平成24年５月に発表いたしました2020年度に向けた長期ビジョン達成への動きを着実に進めてまいります。

また、併せてこのたび現行の中期経営計画が終了したことを受け、平成26年度を初年度とする３ヵ年の新中期経営計画「Think Global! Act Local! For the Second Decade」を策定いたしました。

「企業理念」

ナブテスコは、
独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

「長期ビジョン」 2020年度の目指す姿

グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー

(2020年度の経営目標)

売上高 4,000億円　　営業利益 600億円

- 新しいソリューション（製品・サービス・ビジネスモデル）を社会に提供し続けている
- たゆまぬ技術革新により、顧客に頼られる専門性を追求している
- 言葉・文化の違いを越えてオープンなコミュニケーションと自由な発想を尊重している
- 「Enjoy the Challenge」を合言葉に社員一人ひとりが積極的にチャレンジしている

「中期経営計画基本方針」

「Think Global! Act Local! For the Second Decade」
～ Challenge & Creation ～

- 顧客満足の限りなき追求
- 海外展開の一層の推進
- 新技術開発の探究とオープンイノベーション
- グローバル生産体制の構築
- 株主価値、企業価値の向上

②　目標とする経営指標

当社グループは平成26年度から平成28年度の中期経営目標を、以下のとおり設定いたしました。

1) さらなる事業規模拡大・収益性の追求

平成28年度の目標

- 売上高目標　　2,800億円±５％
- 営業利益目標　　340億円（営業利益率12%）
- 当期純利益目標　240億円
- １株当たり当期純利益　190円

2) 資産・資本効率（ROA、ROE）を意識した経営の推進

- 平成29年３月末　ROA7.5%、ROE15.0%の達成。

3) 成長性を考慮した企業収益の配分

戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスを考慮した適正配分

- ３ヵ年の累計設備投資額450億円
- ３ヵ年の累計研究開発費230億円
- 安定的配当の継続（配当性向30%以上、40%を超えない限り減配せず）

③ 中長期的な会社の経営戦略

新中期経営計画期間中は長期ビジョン達成に向けて、成長性を考慮した企業収益の配分を念頭に、将来の成長に向けた戦略的な投資を実施してまいります。

新事業の創出と新規市場への展開をすべく「Market Creation」を推し進め、それを支え・加速化すべく「Technology Innovation」に取り組み、この２つの重要戦略を「Financial Strategy」によって確実な事業成長へ繋げてゆきます。

1)「Market Creation」による既存事業の伸長と新事業の創出

- 「安全・安心・快適」を提供するBest Solution Partnerとして、高付加価値の新製品を市場に投入します。(精密減速機、鉄道車両用機器、航空機器、油圧機器など)
- 海外展開を一層推進し、未進出の市場、特に新興国におけるプレゼンスを向上させます。
- 安定収益を確保するため、有望市場におけるアフター・サービスビジネス（MRO）の体制構築と強化をはかります。
- 「ナブテスコ」ブランドの強化・浸透に取り組みます。

2)「Technology Innovation」による開発推進とグローバル生産体制の構築

- 多様なニーズに対応する製品のスピーディな提供に向けた、自社開発および共同開発を推進します。
- グローバル生産体制の構築により「地産地消」を確立します。
- 国内工場のマザー工場化と近代化を推進します。

3)「Financial Strategy」による戦略投資を支えるキャッシュインカムの創出と安定的な還元

- 資産効率の向上を促進します。
- 資金調達は、デットによる調達を基本としながら信用格付け維持をはかります。
- １株当たり当期純利益の継続的な拡大による増配を目指し、連結配当性向30％以上とし、連結配当性向が40％を超えない限り減配しないことを新たな配当方針といたします。

④　**事業の展開**

当面の最重要課題は中期経営計画の達成であり、下記課題に取り組みます。

- 市場毎のニーズにマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の収益力強化
- 多様な市場ニーズを捉えた製品開発、高い総合技術力を駆使した差別化製品の開発
- グローバル化に対応した迅速な意思決定体制の構築、リスクマネジメント力の強化
- グローバル展開のベースとなるグローバル人財の確保・育成・強化
- 情報セキュリティのリスク回避に向けた管理体制の維持・強化

(5) 財産および損益の状況

区　　分	平成22年度 第８期	平成23年度 第９期	平成24年度 第10期	平成25年度 第11期 (当連結会計年度)
売　　上　　高(百万円)	169,303	198,527	179,543	202,292
経　　常　　利　　益(百万円)	22,365	24,656	17,890	24,227
当　期　純　利　益(百万円)	13,387	14,756	13,269	14,978
自己資本利益率(ROE)	15.8%	15.6%	12.5%	12.2%
１株当たり当期純利益(円)	105.91	116.74	104.57	117.95
純　　資　　産(百万円)	96,531	107,466	120,857	139,471
１株当たり純資産額(　円　)	713.77	784.12	894.86	1,035.68
総　　資　　産(百万円)	180,729	208,092	203,056	233,984

(注)1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

■売上高 (百万円)

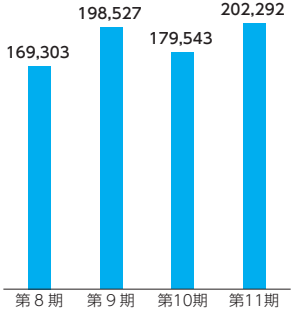

■経常利益 (百万円)

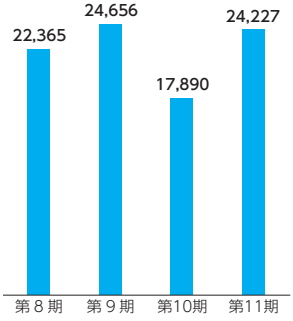

■当期純利益 (百万円)

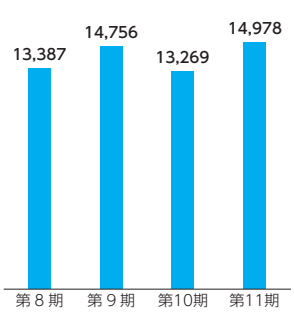

■自己資本利益率(ROE) (%)

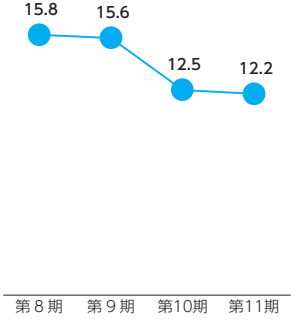

■1株当たり当期純利益 (円)

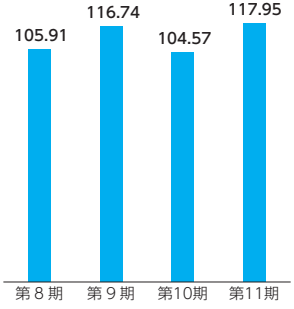

■純資産 (百万円)

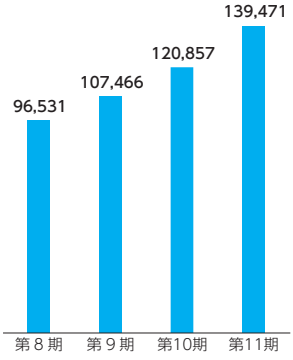

■1株当たり純資産額 (円)

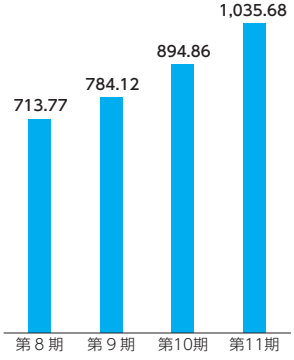

■総資産 (百万円)

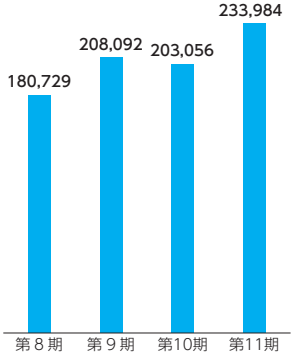

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ナブコドア株式会社	848 百万円	100.0 %	自動ドア等の販売・据付
ナブテスコオートモーティブ株式会社	450 百万円	100.0 %	自動車関連機器の製造・販売
東洋自動機株式会社	245 百万円	100.0 %	各種総合包装システムの製造・販売
ナブテスコサービス株式会社	300 百万円	100.0 %	輸送用機器の販売・据付・メンテナンス
Nabtesco Precision Europe GmbH	51 千ユーロ	100.0 %	精密減速機の販売
Gilgen Door Systems AG	2 百万スイスフラン	100.0 %	建物用自動ドア、鉄道用プラットホームドア等の製造・販売
上海納博特斯克液圧有限公司	1,450 万米ドル	55.0 %	油圧機器の製造・販売・メンテナンス
Nabtesco Aerospace Inc.	100 万米ドル	100.0 % (100.0 %)	航空機器の製造・販売・メンテナンス
Nabtesco Power Control（Thailand）Co.,Ltd.	700 百万タイバーツ	70.0 %	油圧機器の製造・販売
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	1,800 百万円	50.0 %	鉄道車両用ブレーキ・ドア装置の製造・販売
江蘇納博特斯克液圧有限公司	4,000 万米ドル	67.0 %	建設機械走行用油圧モーターの製造・販売

(注) 1. 当社の出資比率欄の（　）内は、間接所有割合（内数）であります。
2. 上海納博特斯克液圧有限公司については、当連結会計年度中に他の株主より株式を追加取得した結果、当社の出資比率は前連結会計年度末日の51.0%と比較して4.0%増加しています。

(7) 主要な事業所

① 当社

名　　称	所 在 地
本社	東京都千代田区
岐阜工場	岐阜県不破郡垂井町
垂井工場	岐阜県不破郡垂井町
津工場	三重県津市
神戸工場	兵庫県神戸市
甲南工場	兵庫県神戸市
西神工場	兵庫県神戸市
名古屋営業所	愛知県名古屋市

② 子会社

名　　称	所 在 地
ナブコドア株式会社	大阪府大阪市
ナブテスコオートモーティブ株式会社	東京都千代田区
東洋自動機株式会社	東京都港区
ナブテスコサービス株式会社	東京都品川区
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ　デュッセルドルフ市
Gilgen Door Systems AG	スイス　ベルン州
上海納博特斯克液圧有限公司	中国　上海市
Nabtesco Aerospace Inc.	米国　ワシントン州
Nabtesco Power Control（Thailand）Co.,Ltd.	タイ　チョンブリ県
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	中国　江蘇省
江蘇納博特斯克液圧有限公司	中国　江蘇省

(8) 従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
5,344名	263名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(9) 主要な借入先の状況

借　　入　　先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,220 百万円
ベルン州立銀行	1,406 百万円
株式会社みずほ銀行	1,068 百万円

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　400,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　128,265,799株（うち自己株式1,076,531株）

(3) 株主数　　10,878名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,308 千株	4.17 %
東海旅客鉄道株式会社	5,171 千株	4.07 %
JP MORGAN CHASE BANK 380072	4,657 千株	3.66 %
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	4,017 千株	3.16 %
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT	3,579 千株	2.81 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,517 千株	2.77 %
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,265 千株	2.57 %
BNYM TREATY DTT 15	2,947 千株	2.32 %
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,642 千株	2.08 %
SAJAP	2,302 千株	1.81 %

(注) 1.　持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
　　2.　持株比率については、自己株式（1,076,531株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は平成25年11月15日から同月21日まで、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行および株式報酬型ストックオプションとして当社役員等に割り当てる新株予約権の行使に備えるため、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき自己株式の取得を行い、普通株式1,000,000株（自己株式を除く発行済株式の総数に対する割合：0.78%）を総額2,378,666,800円で取得いたしました。

株式分布状況（平成26年３月31日現在）

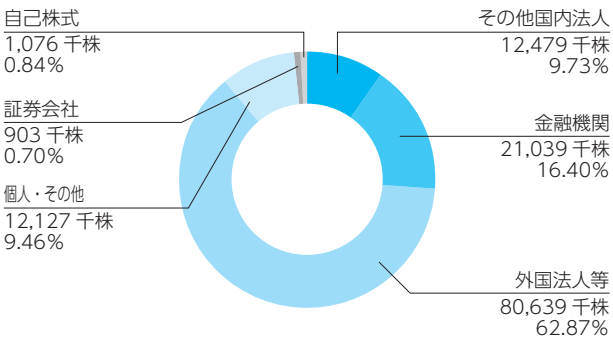

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の状況

① **新株予約権の数** **1,275個**

② **目的となる株式の種類および数** **普通株式 127,500株**（新株予約権１個につき100株）

③ **新株予約権の区分別合計**

発行回次	行使価格	行使期間	区分	保有者数	個数
第１回株式報酬型新株予約権（平成21年度）	1円	平成21年８月22日から平成46年８月21日まで	取締役	6名	240個
第２回株式報酬型新株予約権（平成22年度）	1円	平成22年８月21日から平成47年８月20日まで	取締役	6名	180個
第３回株式報酬型新株予約権（平成23年度）	1円	平成23年８月20日から平成48年８月19日まで	取締役	6名	259個
第４回株式報酬型新株予約権（平成24年度）	1円	平成24年８月21日から平成49年８月20日まで	取締役	7名	295個
第5回株式報酬型新株予約権（平成25年度）	1円	平成25年８月21日から平成50年８月20日まで	取締役	7名	301個

(注) 1. 社外取締役および監査役には新株予約権を交付しておりません。
2. 平成22年10月１日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたため、その後に発行した第３回株式報酬型新株予約権の１個あたりの株式数は1,000株ではなく100株となっております。第１回株式報酬型新株予約権および第２回株式報酬型新株予約権の個数については、第３回株式報酬型新株予約権の個数との表記単位を揃える便宜から、各新株予約権の１個あたりの株式数を1,000株ではなく100株として算出した数字を記載しております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の状況

① **新株予約権の数** **645個**

② **目的となる株式の種類および数** **普通株式 64,500株**（新株予約権１個につき100株）

③ **新株予約権の区分別合計**

発行回次	行使価格	行使期間	区分	交付者数	個数
第５回株式報酬型新株予約権（平成25年度）	1円	平成25年８月21日から平成50年８月20日まで	取締役	7名	301個
			執行役員	15名	344個

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小　谷　和　朗	最高経営責任者（CEO）
代表取締役	今　村　雄二郎	技術本部長
取　締　役	三　代　洋　右	住環境カンパニー社長
取　締　役	青　井　博　之	コンプライアンス本部長
取　締　役	長　田　信　隆	航空宇宙カンパニー社長
取　締　役	坂　本　　勉	企画本部長
取　締　役	中　村　賢　一	総務・人事本部長
取　締　役	山　中　信　義	
取　締　役	三　宅　俊　也	株式会社神戸製鋼所執行役員
取　締　役	藤　原　　裕	クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社代表取締役
常勤監査役	髙　橋　信　彦	
常勤監査役	今　村　正　夫	
監　査　役	石　丸　哲　也	
監　査　役	山　田　正　彦	
監　査　役	三　谷　　紘	弁護士（TMI総合法律事務所顧問） 富士通株式会社監査役（社外）

(注) 1. 取締役中村賢一、三宅俊也、藤原裕の３氏は、平成25年６月25日開催の第10回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役山中信義、三宅俊也、藤原裕の３氏は、社外取締役であります。
3. 監査役石丸哲也、山田正彦、三谷紘の３氏は、社外監査役であります。
4. 監査役髙橋信彦氏は、当社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役石丸哲也氏は、一部上場会社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役山中信義および藤原裕の両氏ならびに社外監査役石丸哲也、山田正彦、三谷紘の３氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	対象人員	報酬等の総額	報酬等の内訳	
			月次報酬等	株式報酬型ストックオプション
取　締　役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	299百万円 (21百万円)	239百万円 (21百万円)	59百万円
監　査　役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	71百万円 (19百万円)	71百万円 (19百万円)	
計	17名	370百万円	311百万円	59百万円

(注) 1. 当社の役員報酬は、取締役については、月次報酬（固定報酬と業績連動報酬により構成）および株式報酬型ストックオプションで構成されており、監査役（社外監査役を含む）については固定報酬のみとなっております。
2. 上記対象人員には、当期中の退任取締役２名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の限度額は次のとおりであります。
①月次報酬等　　年額　350百万円（うち社外取締役30百万円）
②株式報酬型ストックオプション　　年額　100百万円
(①は平成24年６月26日開催の第９回定時株主総会、②は平成21年６月24日開催の第６回定時株主総会決議)
4. 監査役の報酬等の限度額は次のとおりであります。
年額　80百万円（平成21年６月24日開催の第６回定時株主総会決議）
5. 上記報酬等の額のほか、社外監査役１名が当社連結子会社であるナブコドア株式会社の社外監査役として受けた報酬は２百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

1) 社外取締役の三宅俊也氏は、株式会社神戸製鋼所の執行役員を兼務しております。なお株式会社神戸製鋼所は当社と取引を行っており、その取引高は当社の連結売上高の5%未満であります。
2) 社外取締役の藤原裕氏は、クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社の代表取締役を兼務しております。なおクロス・ボーダー・ブリッジ株式会社と当社の間に特別な利害関係はありません。
3) 社外監査役の三谷紘氏は、TMI総合法律事務所の顧問および富士通株式会社の社外監査役を兼務しております。なおTMI総合法律事務所および富士通株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	山中信義	94.7％	—	社外取締役としての立場から、主にグローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
取締役	三宅俊也	80.0％	—	社外取締役としての立場から、主にものづくりに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
取締役	藤原裕	100.0％	—	社外取締役としての立場から、主に経営戦略および財務ならびにグローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
監査役	石丸哲也	100.0％	100.0％	社外監査役としての立場から、主に経理および財務に関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
監査役	山田正彦	100.0％	100.0％	社外監査役としての立場から、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
監査役	三谷紘	78.9％	76.9％	社外監査役としての立場から、主に弁護士としての高度な法律面の知識および組織経営全般に関する高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。

(注) 1. 当期中に開催した取締役会は19回、監査役会は13回であります。
2. 三宅俊也、藤原裕の両氏の社外取締役就任は平成25年６月25日のため、平成25年６月25日以降出席すべき取締役会の回数は15回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき当社は社外取締役山中信義、同三宅俊也、同藤原裕、社外監査役石丸哲也、同山田正彦、同三谷紘の６氏との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は次のとおりです。

同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。

上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

５．会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①　当社が支払うべき報酬等の合計額	65百万円
②　当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	108百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
当社の重要な子会社のうち、上海納博特斯克液圧有限公司、Nabtesco Precision Europe GmbH、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.、江蘇納博特斯克液圧有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は同監査法人に対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の非監査業務であるIFRSに係るコンサルタント等を委託し、対価を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

当社グループの内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定める。

内部統制推進の最高責任者はCEOとする。

取締役会は、事業環境や社会的要請の変化、法令の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し継続的に検討を重ね、毎年一回その他必要に応じ見直しを行う。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役および使用人は、企業理念、企業倫理綱領、グループ行動基準を適正かつ公正な事業活動の拠り所としてこれを遵守する。また社会の一員として社会規範・倫理に則した行動を行い、健全な企業文化の維持形成に努める。

② 取締役（会）は、法令、定款、取締役会規則およびグループ責任・権限規程等に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。

③ 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された職務を執行するとともに、自己の職務の執行の状況を取締役会に報告する。また、各取締役は、他の取締役によるものも含め、職務の執行について法令および定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会および監査役（会）へ報告する。

④ 取締役および使用人は、意思決定および職務の執行において、本社専門スタッフあるいは外部専門家の専門意見を聴取することを徹底することで、判断の合理性・妥当性、適法性を確保する。

⑤ 取締役会は、社外取締役、社外監査役による外部からの多面的かつ公正な観点からのアドバイスを通じて、適正な判断を行う。

⑥ コンプライアンスの推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンスを推進する部門を設置する。社会情勢および法改正等に則したコンプライアンス体制の見直しと、取締役、使用人に対するグループ横断的なコンプライアンス教育を行う。

⑦ 取締役および使用人は、当社グループにおける不正行為の通報義務を有し、その手段の一つとして企業倫理ホットラインを開設し、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役は、その職務の執行に係る以下の情報（文書および電磁的記録。以下同じ。）について、法令および社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に作成および保存・管理を行う。

1）株主総会議事録およびその関連資料

2）取締役会議事録およびその関連資料

3）マネジメント・コミッティ等、取締役が

主催する重要な会議体の議事内容の記録および関連資料
4) 取締役会が決定者となる決定通知書および付属書類
5) その他取締役の職務の執行に関する重要な書類

② 上記①に定める情報の作成および保存・管理における責任者は、それぞれの会議体議長または別途定められた取締役、決定者あるいは当該職務を執行する取締役とする。

③ 電磁的記録については、IT技術の高度化に伴う漏洩リスクに対し十分なセキュリティ体制を整備し、継続的に強化・改善を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役会に適正かつタイムリーに報告され、また当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、迅速かつ的確に取締役（会）へ報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。

② 以下の事項に対し、リスクの管理および損失の予防を行う。「リスクマネジメント規程」等の社内規程の整備および当該規程に基づくグループ横断的な組織の設置を行う。
1) 事業環境や業界構造の変化および新技術、新規参入への対処の遅れ等に起因する事業の機会損失リスク
2) 取締役、使用人の不適切な判断、業務処理あるいは重過失、不正行為等に起因する事業運営リスク
3) カントリーリスクや販売先・仕入先の与信等に起因する代金回収不能・調達支障リスク
4) 所有する金融資産や金利・為替の変動等に起因する金融リスク
5) 基幹システムの停止・動作不良や情報漏洩等のITリスク
6) 契約の不備、知的財産権の侵害等に起因する訴訟リスク
7) ESH（Environment, Safety & Health：環境・安全・健康）に関するリスク
8) PL（Product Liability：製造物責任）を含む品質に関するリスク
9) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

③ グループ責任・権限規程の遵守・徹底を通じて、意思決定の合理性・妥当性、適法性を確保し、リスクの管理を行う。

④ 事故、災害および重要な品質問題発生時の報告要領を社内規程に定め、それに基づく有事の際の迅速かつ適切な情報伝達および緊急対応態勢を整備する。

⑤ 内部監査部門をはじめ本社専門スタッフが、業務上のリスク管理状況を横断的に監査し、業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、必要な組織を組成し、それぞれの業務分掌を定める。取締役は取締役会決議により業務を分担し、業務分掌に基づき業務を執行する。

② 当社の事業内容、事業特性に鑑み、執行役員制・カンパニー制を採る。

1) 執行役員は取締役会より委嘱された業務を執行し、報告を行う。

2) 戦略事業単位としてカンパニーを設置し、各カンパニーはグループ責任・権限規程に基づき業務を執行し、報告を行う。

③ 取締役会付議事項のうち業務執行に係るものについては、業務執行上の重要事項を審議する機関であるマネジメント・コミッティで事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の適正化および効率化を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 内部統制に係る理念、方針は全てグループ適用とし、グループ全体への浸透と統一化を図る。

② グループ会社管理規程を制定し子会社の管理区分および管理事項を規定するとともに、子会社の規模および重要性（当社グループへの影響度合い）および子会社の自主健全性を勘案し、グループ責任・権限体系を定める。

③ 全部連結を採用し全子会社の業績を当社連結業績に適切に反映させ、かつ管理連結を採用しカンパニー連結での業績評価を行うことで、子会社の事業運営の適正化、効率化および財務報告の質的向上を図る。

④ 子会社の社外取締役、社外監査役を当社より派遣し意思決定および業務の適正化を図るとともに、グループ監査役会を通じて、子会社における監査の均質化と充実を図る。

⑤ 当社の内部監査部門において子会社に対する内部監査を実施し、監査を通じて業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役（会）から監査役を補助すべき使用人の設置の要請があった場合は、監査役（会）との事前協議の上、速やかに当該使用人を確保する。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役を補助すべき使用人を設けた場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および人事考課は、監査役（会）との事前合議の上、決定する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役は、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を監査役（会）に報告する。

② 取締役および使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または当社の業務および財産の状況の調査をする場合は、迅速かつ適切に対応する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① マネジメント・コミッティ等の業務執行上の重要な会議への出席および経営情報の閲覧により、監査役が取締役と同等の情報に基づいた監査および業務執行上の重要事項における意思決定プロセスをチェックできる体制を確保する。

② 監査役（会）は、CEOおよび代表取締役との意見交換会を定期的に開催できる。

③ 監査役は、執行役員および重要な使用人から職務執行状況を報告させることができる。

④ 監査役が会計監査人および財務経理部門と定期的に意見交換を行い、財務報告の適正性について確認ができる体制を確保する。

⑤ 監査役が内部監査部門および関連部門と定期的に監査状況の報告および監査に関する協議、情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図ることができる体制を確保する。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 （平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**(134,159)**
現金及び預金	25,726
受取手形及び売掛金	52,840
有価証券	27,999
商品及び製品	5,366
仕掛品	7,906
原材料及び貯蔵品	8,961
繰延税金資産	2,904
その他	2,664
貸倒引当金	△ 209
固定資産	**(99,824)**
有形固定資産	**(55,225)**
建物及び構築物	18,157
機械装置及び運搬具	18,820
工具、器具及び備品	2,675
土地	14,634
建設仮勘定	937
無形固定資産	**(21,393)**
のれん	18,538
その他	2,854
投資その他の資産	**(23,205)**
投資有価証券	21,184
繰延税金資産	556
その他	1,657
貸倒引当金	△ 192
資産合計	**233,984**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**(73,161)**
支払手形及び買掛金	35,265
短期借入金	5,825
1年内返済予定長期借入金	10,119
未払法人税等	5,862
製品保証引当金	1,087
その他	15,001
固定負債	**(21,351)**
社債	10,000
長期借入金	259
退職給付に係る負債	7,111
役員退職慰労引当金	207
繰延税金負債	1,475
その他	2,296
負債合計	**94,513**
（純資産の部）	
株主資本	**(120,248)**
資本金	10,000
資本剰余金	19,011
利益剰余金	94,225
自己株式	△ 2,987
その他の包括利益累計額	**(10,794)**
その他有価証券評価差額金	1,783
繰延ヘッジ損益	△ 1
為替換算調整勘定	9,321
退職給付に係る調整累計額	△ 309
新株予約権	**(306)**
少数株主持分	**(8,121)**
純資産合計	**139,471**
負債・純資産合計	**233,984**

■ 連結計算書類

連結損益計算書 （平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**202,292**
売　上　原　価		**148,321**
売 上 総 利 益		**53,970**
販売費及び一般管理費		**33,877**
営　業　利　益		**20,092**
営 業 外 収 益		
受取利息	155	
受取配当金	72	
受取賃貸料	229	
持分法による投資利益	3,225	
為替差益	528	
その他	430	4,642
営 業 外 費 用		
支払利息	225	
その他	282	508
経　常　利　益		**24,227**
特　別　利　益		
固定資産売却益	200	
出資金売却益	38	
段階取得に係る差益	104	342
特　別　損　失		
固定資産処分損	111	
ゴルフ会員権評価損	0	
退職給付制度改定損	837	
環境対策費	65	
持分変動損失	33	1,048
税金等調整前当期純利益		**23,522**
法人税、住民税及び事業税	8,551	
法人税等調整額	△ 411	8,140
少数株主損益調整前当期純利益		**15,382**
少 数 株 主 利 益		404
当 期 純 利 益		**14,978**

連結株主資本等変動計算書 (平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	19,026	83,606	△739	111,894
当期変動額					
剰余金の配当			△4,356		△4,356
当期純利益			14,978		14,978
自己株式の取得				△2,383	△2,383
自己株式の処分		△15		136	120
在外子会社従業員奨励福利基金			△3		△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	―	△15	10,618	△2,247	8,354
当期末残高	10,000	19,011	94,225	△2,987	120,248

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,294	△0	851	―	2,144	304	6,514	120,857
当期変動額								
剰余金の配当								△4,356
当期純利益								14,978
自己株式の取得								△2,383
自己株式の処分								120
在外子会社従業員奨励福利基金								△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	489	△1	8,470	△309	8,649	1	1,606	10,258
当期変動額合計	489	△1	8,470	△309	8,649	1	1,606	18,613
当期末残高	1,783	△1	9,321	△309	10,794	306	8,121	139,471

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

（イ）連結子会社の数……47社

主要会社名：ナブコドア㈱、ナブテスコオートモーティブ㈱、東洋自動機㈱、ナブテスコサービス㈱、Nabtesco Precision Europe GmbH、Gilgen Door Systems AG、上海納博特斯克液压有限公司、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、江蘇納博特斯克液压有限公司

Nabtesco Aerospace Singapore Pte. Ltd.は、平成25年４月１日付にて設立し、上海納博特斯克船舶機械有限公司は、平成25年４月７日付にて設立し、Nabtesco Oclap S.r.l.は、平成25年５月15日付にてOCLAP S.R.Lの100％株式を取得し、TOYO JIDOKI AMERICA CORP.は、平成25年５月31日付にて当社の子会社である東洋自動機株式会社により新たに設立され、上海納博特斯克液压設備商貿有限公司は、平成25年９月17日付にて設立したため、連結の範囲に含めている。

また、Porta Service Inc.は、平成25年７月５日付にて当社の子会社であるNABCO ENTRANCES, INC.が発行済株式の30%を追加取得し、持分が70%になったため、連結の範囲に含めている。

また、上海納博特斯克伝動設備有限公司は、平成25年７月17日に第三者割当増資を実施し、持分が49%になったため、連結の範囲から除外している。

（ロ）非連結子会社の数……０社

2．持分法の適用に関する事項

（イ）持分法適用関連会社の数……10社

主要会社名：TMTマシナリー㈱、ナブコシステム㈱、㈱ハーモニック・ドライブ・システムズ

Minda Nabtesco Automotive Private Limitedは、平成25年４月１日付にて設立し、持分法の適用の範囲に含めている。

また、上海納博特斯克伝動設備有限公司は、平成25年７月17日に第三者割当増資を実施し、持分が49%になったため、持分法の適用の範囲に含めている。

また、Porta Service Inc.は、平成25年７月５日付にて、当社の子会社であるNABCO ENTRANCES, INC.が発行済株式の30%を追加取得し、持分が70%になったため、持分法の適用の範囲から除外している。

（ロ）持分法の適用の手続に関する事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用している。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Motion Control Inc.、Nabtesco USA Inc.、NABCO ENTRANCES,INC.、Gilgen Nabtesco(Hong Kong) Limited、Nabtesco Precision Europe GmbH、NABMIC B.V.、Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd、Nabtesco

Marinetec Co.,Ltd.、Nabtesco Automotive Products（Thailand）Co.,Ltd.、Nabtesco Power Control（Thailand)Co.,Ltd.、上海納博特斯克液圧有限公司、納博克自動門（北京）有限公司、納博特斯克鉄路運輸設備（北京）有限公司、上海納博特斯克船用控制設備有限公司、台湾納博特斯克科技股份有限公司、大連東洋自動機包装設備有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、Gilgen Door Systems AG、Gilgen Door Systems UK Limited、Gilgen Door Systems Germany GmbH、Gilgen Door Systems Austria GmbH、Gilgen Door Systems France S.A.S.、Gilgen Door Systems Italy srl、格里根門系統（蘇州）有限公司、上海納博特斯克管理有限公司、江蘇納博特斯克液圧有限公司、常州納博特斯克日下精密機械有限公司、NABCO ENTRANCES OF WESTERN CANADA INC.、Nabtesco Aerospace Europe GmbH、Nabtesco Aerospace Singapore Pte. Ltd.、上海納博特斯克船舶機械有限公司、Nabtesco Oclap S.r.l.、TOYO JIDOKI AMERICA CORP.、Porta Service Inc.及び上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司であり、その決算日（12月31日）の計算書類を用いて連結計算書類を作成している。

なお、これらの連結子会社36社については、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っている。

4．会計処理基準に関する事項

（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

（2）デリバティブ

時価法

（3）たな卸資産

評価基準

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（ただし、在外連結子会社の原材料は、主として低価法によっている。）

評価方法

①商品及び製品・仕掛品

主として総平均法（一部は個別法）

②原材料及び貯蔵品

主として総平均法（一部は移動平均法）

（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

主として定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社の建物については定額法。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、主として３年間均等償却によっている。
また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっている。

在外連結子会社
主として定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(ハ) 重要な引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。
①一般債権
貸倒実績率法
②貸倒懸念債権及び破産更生債権
財務内容評価法

(2) 製品保証引当金
製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上している。

(3) 役員退職慰労引当金
連結子会社の一部は、役員退職金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上している。

(ニ) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 重要なヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法
原則として、繰延ヘッジ処理によっている。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。
②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針
ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行わない。
④ヘッジ有効性評価の方法
原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較

し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えている。

(2) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

（追加情報）

当社は、平成25年７月１日付で確定給付企業年金制度を終了し、その全額を確定拠出企業年金制度に移行することにより、確定拠出企業年金制度が退職給付制度に占める割合を、これまでの30％から60％に引き上げている。

本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用し、当連結会計年度において特別損失を837百万円計上している。

(3) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却している。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却している。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

5．会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が7,111百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が309百万円減少している。

6．未適用の会計基準等

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）
・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

（イ）概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

（ロ）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首より適用予定である。

（ハ）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11百万円減少する予定である。

連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　95,789百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　128,265,799株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月25日定時株主総会	普通株式	2,049	16	平成25年３月31日	平成25年６月26日
平成25年10月31日取締役会	普通株式	2,307	18	平成25年９月30日	平成25年12月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,543	20	平成26年３月31日	平成26年６月25日

3．当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

普通株式　223,500株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長５年以内である。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の顧客与信管理規程を準用し、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の利用にあたっては、デリバティブ取引のリスク管理細則に従い、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

当社の長期借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用している。

デリバティブ取引については、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い、毎月当社取締役会において取引状況の報告を行っている。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、不安定な金融市場を背景として、高水準の手許流動性を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（(注２）を参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,726	25,726	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,840	52,840	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	27,999	27,999	—
② その他有価証券	5,669	5,669	—
③ 関連会社株式	4,182	19,022	14,840
資産計	116,417	131,257	14,840
(1) 支払手形及び買掛金	35,265	35,265	—
(2) 短期借入金	5,825	5,825	—
(3) １年内返済予定の長期借入金	10,119	10,119	—
(4) 社債	10,000	10,078	78
(5) 長期借入金	259	260	1
負債計	61,470	61,549	79
デリバティブ取引（※１）	(3)	(3)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示している。
なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

全てヘッジ会計が適用されている。

時価は取引金融機関から提示された価格によっている。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	122
関連会社株式	11,211

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券及び③関連会社株式」には含めていない。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	25,726	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,840	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券	28,000	—	—	—
合計	106,566	—	—	—

（注4）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	10,000	—	—	—
長期借入金	10,119	120	110	29	—	—
合計	10,119	120	10,110	29	—	—

賃貸等不動産に関する注記

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有している。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりである。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用不動産	3,996	△29	3,967	4,159
遊休不動産	321	—	321	2,615
合計	4,318	△29	4,289	6,774

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2．賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物である。
3．遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地（再開発中）である。
4．主な変動
減少のうち、主なものは減価償却によるものである。
5．時価の算定方法
主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっている。

また、当該賃貸等不動産に関する平成26年３月期における損益は、以下のとおりである。

（単位：百万円）

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他費用
295	96	198	12

（注）1．賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。
2．その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,035円68銭
1株当たり当期純利益	117円95銭

貸借対照表 （平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**(89,720)**
現金及び預金	12,126
受取手形	1,194
売掛金	34,421
有価証券	27,999
商品及び製品	2,092
仕掛品	4,147
原材料及び貯蔵品	4,256
繰延税金資産	1,800
未収入金	747
その他	934
固定資産	**(78,897)**
有形固定資産	**(34,602)**
建物	11,456
構築物	449
機械及び装置	11,033
車両及び運搬具	20
工具、器具及び備品	1,207
土地	10,250
建設仮勘定	184
無形固定資産	**(1,192)**
ソフトウェア	1,038
その他	153
投資その他の資産	**(43,101)**
投資有価証券	5,678
関係会社株式	30,478
関係会社出資金	6,199
長期前払費用	283
その他	535
貸倒引当金	△ 73
資産合計	**168,617**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**(61,529)**
支払手形	320
買掛金	26,971
短期借入金	3,400
1年内返済予定の長期借入金	10,000
未払金	2,971
未払法人税等	3,770
未払費用	3,383
前受金	391
預り金	9,390
製品保証引当金	916
その他	12
固定負債	**(16,895)**
社債	10,000
退職給付引当金	5,372
繰延税金負債	235
その他	1,288
負債合計	**78,425**
（純資産の部）	
株主資本	**(88,719)**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**(31,047)**
資本準備金	26,273
その他資本剰余金	4,774
利益剰余金	**(50,162)**
利益準備金	1,076
その他利益剰余金	(49,085)
資産圧縮積立金	82
繰越利益剰余金	49,002
自己株式	**△ 2,490**
評価・換算差額等	**(1,166)**
その他有価証券評価差額金	1,165
繰延ヘッジ損益	1
新株予約権	**(306)**
純資産合計	**90,192**
負債・純資産合計	**168,617**

損益計算書 (平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額	
売　上　高		**128,399**
売 上 原 価		**99,239**
売 上 総 利 益		**29,159**
販売費及び一般管理費		**14,790**
営　業　利　益		**14,369**
営 業 外 収 益		
受取利息	53	
受取配当金	3,531	
受取賃貸料	247	
為替差益	319	
その他	95	4,246
営 業 外 費 用		
支払利息	156	
貸倒引当金繰入額	23	
その他	75	255
経　常　利　益		**18,360**
特　別　利　益		
固定資産売却益	1	
出資金売却益	38	39
特　別　損　失		
固定資産処分損	77	
関係会社出資金評価損	699	
ゴルフ会員権評価損	0	
退職給付制度改定損	837	
環境対策費	65	1,679
税引前当期純利益		**16,720**
法人税、住民税及び事業税	5,441	
法人税等調整額	△ 346	5,095
当 期 純 利 益		**11,624**

株主資本等変動計算書 （平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,273	4,789	31,063
当期変動額				
剰余金の配当				
任意積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△15	△15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△15	△15
当期末残高	10,000	26,273	4,774	31,047

（単位：百万円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,076	86	41,731	42,894	△ 243	83,715
当期変動額						
剰余金の配当			△4,356	△4,356		△4,356
任意積立金の取崩		△3	3	—		—
当期純利益			11,624	11,624		11,624
自己株式の取得					△2,383	△2,383
自己株式の処分					136	120
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	△3	7,271	7,267	△2,247	5,004
当期末残高	1,076	82	49,002	50,162	△2,490	88,719

計算書類

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	721	0	722	304	84,741
当期変動額					
剰余金の配当					△4,356
任意積立金の取崩					—
当期純利益					11,624
自己株式の取得					△2,383
自己株式の処分					120
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	443	0	444	1	446
当期変動額合計	443	0	444	1	5,450
当期末残高	1,165	1	1,166	306	90,192

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準

原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法

①商品及び製品・仕掛品

総平均法（一部は個別法）

②原材料及び貯蔵品

総平均法（一部は移動平均法）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却を行っている。

また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却を行っている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

①一般債権

貸倒実績率法

②貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

（追加情報）

当社は、平成25年７月１日付で確定給付企業年金制度を終了し、その全額を確定拠出企業年金制度に移行することにより、確定拠出企業年金制度が退職給付制度に占める割合を、これまでの30％から60％に引き上げている。

本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用し、当事業年度において特別損失を837百万円計上している。

４．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行わない。

④ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えている。

(2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。
(3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額

68,645百万円

2．保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

	166百万円 (10,000千人民元)
	72百万円 (708千米ドル)
	43百万円 (309千ユーロ)
	283百万円

(2) 関係会社の金融機関からの仕入債務に対する重畳的債務引受

3,841百万円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	9,675百万円
短期金銭債務	10,193百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	35,585百万円
仕入高	11,789百万円

(2) 営業取引以外の取引高

受取配当金	3,461百万円
受取賃貸料	181百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,076,531株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,914百万円
貸倒引当金	8百万円
製品保証引当金	326百万円
未払金	801百万円
未払賞与	892百万円
たな卸資産評価損	80百万円
投資有価証券評価損	13百万円
関係会社株式評価損	191百万円
組織再編に伴う関係会社株式	539百万円
関係会社出資金評価損	321百万円
ゴルフ会員権評価損	56百万円
減損損失	116百万円
その他	141百万円
繰延税金資産小計	5,405百万円
評価性引当額	△1,239百万円
繰延税金資産合計	4,166百万円
繰延税金負債	
資産圧縮積立金	1,607百万円
その他有価証券評価差額金	994百万円
繰延税金負債合計	2,601百万円
繰延税金資産の純額	1,565百万円

追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01％から35.64％に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が119百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が119百万円増加している。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	事業区分	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ナブテスコサービス㈱	輸送用機器	100.0	有	製品の販売等	資金の預り	5,016	預り金	3,015
子会社	Nabtesco Precision Europe GmbH	精密機器	100.0	無	製品の販売等	製品の販売	11,002	売掛金	3,247
子会社	東洋自動機㈱	産業用機器	100.0	有	―	重畳的債務引受	1,830	―	―

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

1　製品の販売取引については、市場価格等を勘案し決定している。

2　ナブテスコサービス㈱からの資金の預りに付される利息については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

3　東洋自動機㈱の重畳的債務引受については、保証料の受け取り及び担保の受け入れは行っていない。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	706円71銭
1株当たり当期純利益	91円07銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

ナブテスコ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍戸通孝　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古山和則　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋田英明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

ナブテスコ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍戸通孝　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古山和則　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋田英明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

ナブテスコ株式会社　監査役会

常勤監査役　髙橋信彦　㊞

常勤監査役　今村正夫　㊞

社外監査役　石丸哲也　㊞

社外監査役　山田正彦　㊞

社外監査役　三谷紘　㊞

以　上

Memo

Memo

ナブテスコ株式会社　株主総会会場ご案内図

※当会場には専用駐車場がございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

会　場

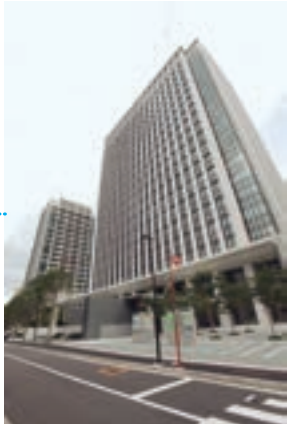

〒102-0093
東京都千代田区平河町二丁目７番9号
JA共済ビル カンファレンスホール

交通のご案内

東京メトロ
永田町駅（有楽町線、半蔵門線、南北線）
４番出口または5 番出口　徒歩2分
赤坂見附駅（銀座線、丸の内線）
７番出口またはD 出口　徒歩7分

ナブテスコ株式会社
〒102-0093　東京都千代田区平河町二丁目7番9号
TEL:03-5213-1133　FAX:03-5213-1171
http://www.nabtesco.com

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

FSC ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

VEGETABLE OIL INK